

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告6番 8番 小林有紀子さんの一般質問を行います。  
8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

これより二つの項目について質問をさせていただきます。はじめにいじめ問題対策の推進についてお伺いいたします。文部科学省によると、全国の小中高等学校などでのいじめの認知件数は、平成25年は約20万件でありましたが、令和5年には73万件に増加、中学校が約12万件、高校が1万7000件とほぼ10年横ばいなのに比べ、小学校ではこの10年で約3倍の約59万件と急増しています。また、いじめ重大事態の発生件数が平成25年は179件、令和5年は1306件と、この10年で約3倍に増加しています。そのうちの約4割が重大事態に至るまでに、いじめとして認知できていなかったそうです。近年のいじめの対応が多様化しかつ複雑化する中、いじめを認知した時点で既に重大事態に陥っているケースも多く、いじめの発生の未然防止と迅速な対応がいかに重要であるか喫緊の課題であります。平成23年の滋賀県大津市でのいじめ事件を受けて、いじめが大きな社会問題となり、平成25年に国会でいじめ防止対策推進法が公明党の主導で制定されました。その後各学校では、いじめ防止等のための対策に関する基本方針が策定をされております。

一番目の質問ですが、本年7月いじめの重大事態に関する調査報告書が町ホームページに公表されました。令和5年3月に学校からいじめ重大事態として、教育委員会に報告されたとのことですが、この発端は令和4年4月であります。報告書でも学校のいじめに対する理解の不十分さ、初動におけるいじめ把握の不十分さが指摘されています。初動対応に非常に問題があったことはいうまでもありません。日々、各学校も教育委員会も魅力ある学校づくりにご尽力いただいていることは承知しておりますが、尊い子どもたちの未来にとって、心身ともに安心して伸び伸びと心豊かに成長していただきたい、子育て支援NO.1を目指す富士川町として今後どう取り組むのか、重要な課題であり、反省とともに真摯に受け止めなければいけないのではないのでしょうか。今後どのように取り組むのか、見解をお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

教育長 樋口和仁君。

○教育長（樋口和仁君）

ただいまのご質問についてお答えいたします。今後のいじめ問題に対する取り組みといたしましては、引き続きアンケート調査等により早期発見、早期対応に努めるとともに、速やかに教職員間の連携を図り学校全体で対応するように徹底をいたします。またいじめの事案を把握した際は、学校から教育委員会へ速やかな報告を徹底し対応を図ってまいります。

なお、本町の内じめに関する対応については、いじめ防止対策推進法をはじめ富士川町いじめ防止基本方針に沿って行ってまいります。より実践的な対応が図られる両方針については、随時見直しを行い体制の強化に努めます。さらに、定期的に教職員に対し実践的な研修会を実施してまいります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

体制の強化をとということで、教育長おっしゃっていただきましたけれども、今時点この事態が認知されて何か手を打たれたのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

再質問ですか。

○8番議員（小林有紀子さん）

すみません、再質問です。

○議長（堀内春美さん）

教育長 樋口和仁君。

○教育長（樋口和仁君）

ただいまの質問にお答えいたします。議員ご指摘のとおり大変重く受け止めております。具体的な対策といたしまして、早速7月の下旬に実践的な研修といたしまして、ただ教職員が聞くだけの研修ではなく実際に講師から実例を挙げていただき、そこでそれぞれの教職員がどう対応するのかを考える実践的な研修を行ってきたところでございます。この他、毎月の町内校長会において、教育長指導としていじめ対策に関わる指導の場を必ず設け、切れ目のない指導に常に力を尽くしておるところでございます。いじめの対策に関わる1人1人の教職員に指導につきましては、議員ご指摘のとおり軽く見ない、それから隠さない、抱え込まない、ということ 키워ワードに指導を徹底しているところでございます。

今後とも全ての学校において、校長教頭だけではなく教職員1人1人に指導を徹底し、健やかな児童生徒の成長に資する対策を講じてまいる所存でございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

大変、教育長のお言葉に本当に胸が熱くなりました。本当にこの私自身、本当に今回の事件を受けてお聞きし、本当に大変胸が痛く、本当にこの被害者親子のこの思いを本当にどうにか町として取り組んでいかなければいけないと。そういう本当にいじめゼロを目指すまちづくり、本当に子育て支援NO.1であるならば、ここをやっぱり力をつけていかなければいけないと、そういう本当にそういう思いにさせていただいた今回の件でありました。その思いに教育長、本当に今答弁していただいたことが本当に深く思ってくださいということ本当にありがたく思っております。本当にこの今回のこの報告書に至ったわけですが、ここまで至ったという長い年月というか、かけてここまで至ってしまった、このことに対しての、やはり回答としてこれからが大事だというふうに思っておりますので、ぜひその教育長のそのお考えでしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。本当に本当に教職員の私は本当に。

再質問ですけれども、この今、実際に教職員の方に研修をされたということで、大変素晴らしい研修、実践的な研修に取り組まれたと、本当に良かったと思っております。この教職員の皆さんだけではなく、やっぱりこれをいじめを認知した時点で現場の迅速な初動対応として、教育委員会も関係機関も町としても連携をしてどう取り組むのか、どのように寄り添い支援を継続していくのか、本当にこれこそがやはり大事だと思っております。この本当に

その連携ですね、それがやはり先ほど教育長の方からも言っていた部分にもありますけれども、やはりこの重大事態にならないようにその本当に苦しむ日々が本当に1日でも長くないようにするには、やっぱりこの連携ということがやはり大事だと思っておりますので、ここの部分の連携をしっかりと教職員の方の研修以外にもこの連携をして、いかにかどう取り組んでいくかっていうことにしっかり配慮していただきたいと思っておりますので、その部分に関しては今後どういうふうに取り組むお考えがあるかお伺いします。

○議長（堀内春美さん）

教育長 樋口和仁君。

○教育長（樋口和仁君）

ただいまのご質問にお答えいたします。議員ご指摘のとおり、まさに未然防止ということが第1に必要なというふうに思っております。先ほどの答弁でアンケートと申し上げましたけれどもそれに加えて、日々ですね、日々その日にどんな気持ちなのかということをして1台端末等も活用しながら、即座に職員が把握できるような体制を整えてまいります。その後、初動が大切だという観点から、教職員が抱え込むことなく連携する中で、教育委員会に事前に申したとおり即座に連絡をあげ連携して取り組むことができるよう、さらに対策を強化してまいります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ありがとうございます。本当に今後やるべきことはたくさんあると思いますけれども、一番、私、児童生徒1人1人がどのような行為がいじめに該当するのか、いじめとは何かを認識し児童生徒同士がお互いに尊重し、共生していくための必要なコミュニケーション能力を身につけることができる取り組みをぜひ関係機関で一丸となって取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは2番目の質問としまして、山梨県初でいじめゼロの町子育て支援NO. 1の町として、町長のトップダウンで関わる、いじめ防止に関する条例を制定するお考えはあるか、お伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。平成25年にいじめ防止対策推進法が制定され、多くの自治体においてもいじめ防止に関する条例が制定されております。本町におきましては、令和3年に富士川町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例が施行されておりますので、新たに制定する予定はございません。しかしながら、より実践的な対応が図られるよう、いじめ防止基本方針の見直しを行ってしっかり対応してまいります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

いじめ防止の基本方針の見直しということでもありますけれども、それはそれで本当にぜひ

行っていただきたいと思っておりますが、今回それに沿った対応ができなかったということです。そして今回重大事態を認知したときに町長、教育長のトップが入った総合教育会議の開催が行われなかったわけですが、町長を中心とした連携した対応にすることが私は本当にこの教育委員会だけで抱え込まずに、事態を長引かせずに済むのではないかと考えております。もっと町長を中心とした対応で、本気になって取り組む、このことを全国でも独自の条例を制定して取り組んでいるところがございます。大阪の寝屋川市では、子どもたちをいじめから守るための条例として、児童等の命と尊厳を守るため市長部局の監察課がいじめの初期段階から事案に関与する行政的アプローチ、被害者の告訴、訴訟等の法的手続きを支援する法的アプローチ、学校で児童等の見守りなどを行う教育的アプローチによる本市独自のいじめ対策を推進し、いじめゼロを目指しています。その他全国で最初に子どものいじめ防止に特化した条例を制定した岐阜県可児市では、市全体でいじめ防止に取り組むことを宣言したもので、子どもが安心して生活し学ぶことができる環境を実現するため、市民がそれぞれの立場から主体的かつ相互に連携していじめの防止に取り組むことを示しています。

ぜひとも、富士川町独自のいじめ防止の条例の制定について取り組みをお願いしたいと思っておりますが、ぜひぜひ町長、本当にトップダウンとしてこのいじめゼロを目指す、ここを本当に子育て支援NO.1のまちを目指すにあたっては、本当に私は大事なことだと思っておりますが、すいません、再質問で申し訳ありません、ぜひお伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまの質問にお答えいたします。まさにいじめ防止、いじめをゼロにしていきたいという思い、議員のその思いが非常に伝わってくる質問だと思います。それぞれの各自治体の独自の対策をとということで、今現状はですね町としてはですね、令和3年に富士川町いじめ問題対策連絡協議会等を設置条例というのを設置しまして、執行部とその教育委員会のみならずその連絡協議会含めて全体的なものです。いじめ防止というようなことをですね、さらに幅広く対策していこうという条例が設置してあるところがございます。ですから町独自のいじめ防止という部分ですね、そういった部分をこの座組の中でですね、まずは機能させて次のいじめがもう2度と起きないように、またもし事例があった発生した場合はすぐにですね初動体制を確立して、執行部教育委員会のみならず学校現場、当然当事者だけの問題ではありません。全体的でそのいじめを根絶していこうというこういう動きをですね、さらにさらにみんなで連動し、当然議会の皆さんとも連動しながら強化していきたいというふうに思っております。新しい条例制定をという思い強い思いこの思いはしっかり受け止めさせていただきます。まずは現状の仕組みをですねしっかり機能させていく、強化していくということを頑張っていきたいというふうに思っている次第でございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

すいません。ありがとうございます。本当にその思いを共有していただいたということで、ぜひ今後2度と子どもたちを被害者にも加害者にもさせない、この取り組みをしっかりと取

り組んでいきたいと思っておりますので、何卒初動体制これが大事だと思っておりますので、何卒よろしく願いいたします。

それでは2番目の二つ目の項目ですが、COCOLOプラン、不登校支援の推進についてお伺いいたします。文部科学省の公表によると、全国の不登校児童生徒は10年連続増加、令和4年度の小中高等学校の不登校児童生徒数は約36万人に上るそうです。そのうち、学校内外の専門機関等で相談、指導等を受けていない小中学生が約11万4000人に上るなど過去最多となり、様々な困難を抱える児童生徒等に対する支援がいじめ防止とともに喫緊の課題となっております。文部科学省は、誰1人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策、COCOLOプランを発表しました。

1番目の質問として、このプランを受けて教育委員会が不登校の子どもの保護者の会を設置し、そこにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをコーディネーター役として派遣し、不登校の子どもの保護者を支援していく取り組みについてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。保護者の会を設置する取り組みについては、本町ではCOCOLOプランでいう保護者の会に代わるものとして、子どもの不登校の悩みを持つ保護者それぞれの個別支援の充実に努めております。

具体的には、児童生徒に加え必要に応じて保護者も対象に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの定期的な個別面談を行い、保護者の持つそれぞれの悩みや支援のニーズに寄り添った取り組みを進めているところでございます。引き続き、保護者が悩みを抱えて孤立することのないよう、丁寧に取り組んでまいります。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ありがとうございます。その個別対応されているということですのでけれども、どの程度関わりを月に1回とか、何かそういう関わりってというのはどのぐらいにされているんでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

再質問ですか。

○8番議員（小林有紀子さん）

すみません、再質問です。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。昨年度の状況であります町立の小中学校合わせて、スクールカウンセラーについては140回程度、スクールソーシャルワーカーにつきましては、おおむね100回程度の対応をしております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどの方々がお話をされていらっしゃるということですが、やはりそこでの伺ったお話とかそういうところが随時教育委員会の方に連携をされているのでしょうか。今回の重大事態の件の中でもスクールカウンセラーの方とは話されていたけれども、学校の方に繋がっていなかったとか教育委員会の繋がってなかったっていうことがあったので、そういう部分がやはり大事だなというふうに思っておりますが、そこがどうなっているのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

再質問ですか。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問です、すみません。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。基本的には学校との共有が第1になります。その中で重大な部分につきましては、教育委員会の方にも報告を求めています。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

本当に不登校の子どもさんを支援していく上で、その保護者の方を支援していくということは本当に大変に重要であります。もう本当に保護者の会ということでお話をさせていただきましたけれども、個別にということで今対応していらっしゃる、それが本当にしっかりと効果があるというか対応できていればいいんですけれども、またそこをしっかりと充実させていただければと思っております。その保護者の会というのは、国の政策のCOCOLOプランの中でしっかり取り組んでいくようにというね、政策の中でありましたけれども、本町としてはそういうふうに個別に行っているということでもありますので、そこをしっかりと充実させていく中で、もしその保護者の会に発展していくようなことがあれば、ぜひまた取り組んでいただければと思っております。

では2番目の質問としまして、教室に行きづらくなった児童生徒が学校内において自分に合ったペースで学習、生活できる環境として、校内教育支援センタースペシャルサポートルームを全ての小中学校に設置するべきと考えますが、今後の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。スペシャルサポートルームとは登校ができて、自分の教室に入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で学習できる環境を空き教室等を

利用して設置するものでございます。スペシャルサポートルームは、個別の学習支援や生活習慣の改善をサポートする役割を担う専用の職員を配置しなければならず、スタッフの確保が課題となっております。本町ではCOCOLOプランでいうスペシャルサポートに代わるものとして、授業や活動内容等によっては教室に入れない児童生徒の学習場所として、校内の空き教室を活用し通常のクラスとは別室での学習支援を行っております。

今後、スペシャルサポートルームの設置に向けて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひ本当にこの1人1人の状況が本当に異なるため、もう本当に丁寧な指導を行う、その多様な学びの場の確保、指導体制を整備することが必要だと思いますので、本当に今おっしゃったように富士川中にはございますけれども、その他の各学校にもぜひとも空き教室がありますのでね、本当にスペシャルサポートルーム、名称は何か別のことをね考えていただいてもいいと思いますけれども、安心していただける学べる環境を整えていただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは3番目の質問ですが、学校の授業を不登校の子どものお宅や校内のスペシャルサポートルームなどや、現在実施されているやまなみ教室にオンライン指導できる指導体制を確立するべきと考えますが、今後の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在、自宅でもWi-Fi環境が整っているご家庭であればオンラインで授業が受けられ、Wi-Fi環境が整っていないご家庭には町がポケットWi-Fiを貸し出して対応しております。また空き教室で授業を受けている児童生徒についても、状況に応じてオンライン授業を実施しております。さらに教育支援センターややまなみ教室におきましても、児童生徒の希望によってオンライン授業が可能な環境となっております。

引き続き教育現場と連携しながら、個々の状況に応じた学習支援ができるよう取り組んでまいります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

そういう環境が整っているということで安心をいたしました。ぜひともそこをフルに活用していただいて、本当に自分の居場所、自分が安心していられるところでしっかりと授業を受けられる、またそれによってその健康管理もわかりますし、またそこにいる保護者の方とも繋がりができます。ぜひ有効活用をしていただきたいと思います。本当に今回のプランは行政だけでなく学校地域家庭、NPOなど相互に理解し合いながら、子どもたちの心の小さなSOSを見逃さず、チーム学校で支援することが大事だということで、取り組みを進めて

いただきたいと思います。不登校になる前に、チーム学校として支援を実施する。この一つに1人1台端末が活用し、本当にいろいろな心や体調などの変化を早期発見して、小さなSOSへの早期に気づくことができると思いますので、よろしくお願いいたします。子ども家庭庁とも連携しつつ、今すぐできる取り組みから関係機関でしっかり連携し、誰1人取り残さない学びの保障に向けての取り組みとしてよろしくお願いいたします。

本年6月富士川町こどもの権利条例が制定されました。子どもたちの人権を守る取り組みとして、何卒よろしくお願いいたします。以上で一般質問を終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告6番 8番 小林有紀子さんの一般質問を終わります。